

金澤義典様

ご連絡頂きありがとうございました。

先日、勉強会時にいただきました、資料をお送りさせていただきます。また、今回の地震による、津波での災害・液状化災害・また、所管の水道水供給停止、被害状況把握して、これからの対応について取り組んで行きます。

松下浩明

混雑防止策にかかる騒音調査について

1. 日時

(変更前) 平成23年3月8日(火)～3月14日(月)

(変更後) 平成23年3月29日(火)～4月4日(月)

各日とも 06:00～23:00 に実施

2. 山武市の測定場所【別添図参照】

①山武市役所(山武市殿台296)

②さんぶの森中央会館(山武市埴谷1904-3)

3. 今後の予定

平成23年6月頃 測定結果(速報値)の算出

平成23年8月頃 測定結果(確定値)の公表



Fig. 騒音測定地点(決定地点)(2011年2月25日現在)

航空機騒音が人体に与える影響について

騒音については、生活環境保全と人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準として環境基準が定められています。

山武市においては、騒防法 1 種区域内の旧松尾町八田を除く 8 地点で基準を達成しています。【別添資料参照】

なお、航空機騒音が人体に与える影響については、平成 14 年に成田空港周辺地域共生財団による健康影響調査の結果、「感覚的影響」では、うるささ等は住民に明確に自覚されており騒音の程度に対して増大していますが、「情緒的・身体的影響」については自覚症状として顕在化しているとはいえないという報告がされています。

【別添資料参照】

ク 航空機騒音に係る環境基準と地域類型の指定状況

(ア) 環境基準

48年12月27日 環告154
 改正5年10月28日 環告91
 改正12年12月14日 環告78

地域の類型	基準値 (単位 WECPNL)
I	70 以下
II	75 以下

(イ) 地域類型指定

53年8月29日千葉県告示第695号
 改正3年11月29日千葉県告示第1017号
 改正8年4月1日千葉県告示第441号
 改正13年5月11日千葉県告示第592号

飛行場名	環境基準をあてはめる市町村	地域類型のあてはめ
成田国際空港	成田市、富里市、栄町、下総町、大栄町、多古町、光町、成東町、山武町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町	I 類型：①都市計画法に基づく用途地域のうち、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域。②都市計画法に基づく用途地域の定めのない地域（工業団地を除く） II 類型：①都市計画法に基づく用途地域のうち、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域。②都市計画法に基づく用途地域の定めのない地域のうち工業団地。
東京国際空港(羽田)及び木更津飛行場	木更津市、君津市	
下総飛行場	船橋市、鎌ヶ谷市、沼南町、及び白井市の一部	

ケ 成田国際空港周辺航空機騒音(21年度)
 (ア) 成田国際空港周辺航空機騒音測定結果(空港北側)

連番	局No	所在地	測定局名	環境基準の類型	WECPNL			騒音レベルdB(A)		測定機数 年平均 機数/日	WECPNL 20年度年 年平均	騒音 区域	管理者
					年平均	適合状況	日最大	年平均	最大				
1	14	成田市	猿山	I 類型	59.0	○	64.2	66.0	80.4	54	59.0	無指定	成田市
2	16	栄町	矢口	I 類型	62.2	○	67.8	65.8	78.1	111	63.3	無指定	千葉県
3	17	成田市	竜台	I 類型	65.6	○	70.8	68.7	80.3	131	66.6	無指定	成田市
4	18	成田市	滑川	I 類型	66.3	○	70.1	69.0	83.8	142	66.3	第1種	千葉県
5	19	成田市	新川	I 類型	68.1	○	72.1	69.3	81.2	206	68.4	無指定	千葉県
6	20	成田市	北羽鳥	I 類型	69.6	○	73.6	72.0	85.3	155	70.6	無指定	成田市
7	21	成田市	西大須賀	I 類型	69.9	○	75.9	71.8	89.7	183	69.4	第1種	NAA
8	22	成田市	北羽鳥北部	I 類型	67.5	○	72.0	70.2	82.1	141	68.3	無指定	成田市
9	23	成田市	四谷	I 類型	68.3	○	73.8	69.6	87.7	207	68.5	第1種	千葉県
10	24	成田市	高倉	I 類型	73.3	×	79.9	74.6	92.8	200	73.0	第1種	千葉県
11	25	成田市	水掛	I 類型	67.7	○	72.3	69.1	80.9	193	68.1	無指定	成田市
12	26	成田市	磯部	I 類型	70.1	×	74.4	71.8	85.3	186	70.2	第1種	成田市
13	27	成田市	内宿	I 類型	65.3	○	69.4	69.0	82.7	137	65.3	第1種	NAA
14	28	成田市	幡谷	I 類型	68.1	○	72.9	69.9	85.6	178	68.5	無指定	成田市
15	29	成田市	長沼	I 類型	69.3	○	75.5	71.6	85.4	160	69.9	無指定	成田市
16	30	成田市	久住	I 類型	68.4	○	72.3	69.2	84.3	226	68.5	無指定	NAA
17	31	成田市	荒海	I 類型	75.2	×	80.2	77.1	90.2	184	75.7	第1種	NAA
18	32	成田市	土室(NAA)	I 類型	68.1	○	72.4	70.6	84.7	150	68.0	第1種	NAA
19	33	成田市	飯岡	I 類型	72.2	×	75.9	73.5	85.9	202	72.5	第1種	NAA
20	34	成田市	荒海橋本	I 類型	75.2	×	80.6	77.3	90.1	172	— ^{*1}	第1種	成田市
21	35	成田市	土室(千葉県)	I 類型	77.5	×	84.6	79.6	100.3	168	75.5 ^{**2}	第1種	千葉県
22	36	成田市	大生	I 類型	72.4	×	76.1	73.8	86.7	196	73.1	第1種	成田市
23	37	成田市	芦田(NAA)	I 類型	69.9	○	74.3	72.0	85.3	169	70.3	無指定	NAA
24	38	成田市	成毛	I 類型	68.6	○	73.7	71.3	84.9	139	69.5	無指定	成田市
25	39	成田市	芦田(成田市)	I 類型	76.2	×	80.8	78.0	93.0	181	76.9	第1種	成田市
26	40	成田市	大室(成田市)	I 類型	69.7	○	74.4	72.4	88.4	142	70.4	第1種	成田市
27	41	成田市	大室(NAA)	I 類型	72.6	×	77.9	73.5	92.2	214	73.1	第1種	NAA
28	42	成田市	16L	I 類型	84.6	×	90.9	85.7	104.4	200	— ^{**3}	第2種	NAA
29	43	成田市	中郷	I 類型	70.3	×	75.5	72.6	86.1	159	71.0	第1種	NAA
30	44	成田市	押畑	I 類型	62.5	○	68.1	66.5	84.1	101	63.2	無指定	千葉県
31	45	成田市	西和泉	I 類型	78.2	×	83.4	80.3	93.6	173	79.1	第2種	千葉県
32	46	成田市	野毛平工業団地	適用除外	72.1		76.3	74.2	89.4	165	72.6	第1種	成田市
33	47	成田市	赤荻	I 類型	71.8	×	77.4	74.1	89.6	160	72.5	第1種	成田市
34	48	成田市	下金山	I 類型	65.0	○	70.9	69.8	84.8	82	65.7	無指定	成田市
35	49	成田市	野毛平	I 類型	73.1	×	77.9	75.7	91.8	143	74.1	第1種	成田市
36	50	成田市	新田(NAA)	I 類型	67.8	○	74.6	68.8	88.3	193	67.8	第1種	NAA
37	51	成田市	新田(成田市)	I 類型	70.5	×	76.3	71.3	90.3	194	70.9	第1種	成田市
38	52	成田市	堀之内	I 類型	71.2	×	75.4	71.8	88.2	222	71.6	第1種	成田市
39	53	成田市	馬場	I 類型	68.0	○	73.2	72.3	85.3	95	68.8	無指定	成田市
40	54	成田市	16R	適用除外	89.9		95.1	91.6	105.9	189	90.7	無指定	NAA

(イ) 成田国際空港周辺航空機騒音測定結果(空港南側)

連番	局No	所在地	測定局名	環境基準の類型	WECPNL			騒音レベルdB(A)		測定機数 年平均 機数/日	WECPNL 20年度年 年平均	騒音 区域	管理者
					年平均	適合状況	日最大	年平均	最大				
41	55	多古町	一鐵田	I 類型	68.9	○	75.4	71.7	89.0	123	68.6	第1種	NAA
42	56	成田市	34R	適用除外	79.2		84.2	82.1	99.8	121	79.3	無指定	NAA
43	57	成田市	遠山	I 類型	72.0	×	77.1	73.7	88.3	172	73.0	第1種	成田市
44	58	芝山町	梅ノ木	I 類型	66.4	○	72.7	68.9	84.6	131	66.3	無指定	千葉県
45	59	成田市	本三里塚	I 類型	75.2	×	81.2	76.0	92.4	214	76.6	第1種	成田市
46	60	富里市	大和	I 類型	60.6	○	69.5	66.0	87.8	57	61.4	無指定	千葉県
47	61	芝山町	菱田東	I 類型	67.7	○	72.8	70.3	85.9	142	67.6	第1種	NAA
48	62	多古町	間倉	I 類型	61.8	○	68.6	66.4	80.9	89	61.7	無指定	多古町
49	63	芝山町	菱田	I 類型	69.9	○	73.9	70.8	88.2	202	70.4	第1種	芝山町
50	64	成田市	御料牧場記念館	I 類型	69.6	○	73.9	70.9	86.6	182	70.3	無指定	成田市
51	65	成田市	三里塚	I 類型	85.9	×	89.1	85.2	98.1	306	86.6	第2種	NAA

連番	局No	所在地	測定局名	環境基準の類型	WECPNL			騒音レベルdB(A)		測定機数 年平均 機数/日	WECPNL 20年度 年平均	騒音 区域	管理者
					年平均	適合状況	日最大	年平均	最大				
52	66	芝山町	大里	I 類型	69.5	○	75.3	70.1	83.5	216	69.9	無指定	芝山町
53	67	芝山町	加茂	I 類型	68.6	○	73.5	71.6	93.7	135	69.1	第1種	千葉県
54	68	成田市	本城	I 類型	70.1	×	74.1	71.5	85.3	173	70.9	無指定	成田市
55	69	芝山町	34L	適用除外	90.6		94.5	92.2	106.3	181	91.8	無指定	NAA
56	70	多古町	喜多	I 類型	62.6	○	67.9	65.7	80.5	136	63.0	無指定	NAA
57	71	芝山町	芝山東	I 類型	67.8	○	72.3	69.2	82.0	188	68.0	無指定	NAA
58	72	芝山町	谷	I 類型	75.0	×	80.3	76.3	91.7	191	76.3	第1種	芝山町
59	73	成田市	南三里塚	I 類型	73.2	×	77.0	74.3	87.8	192	73.8	第1種	成田市
60	74	芝山町	犬台	適用除外	81.1		85.9	83.0	96.5	172	82.4	第3種	千葉県
61	75	芝山町	上吹入	I 類型	68.5	○	74.3	69.2	84.1	224	69.3	無指定	芝山町
62	76	多古町	千田	I 類型	68.7	○	73.8	70.5	86.7	172	68.8	第1種	NAA
63	77	多古町	船越	I 類型	63.6	○	68.8	66.4	79.9	133	63.6	無指定	千葉県
64	78	芝山町	高田西	I 類型	80.3	○	65.6	67.5	80.7	47	61.5	無指定	芝山町
65	79	芝山町	竜ヶ塚	I 類型	72.9	×	77.4	74.3	90.5	194	73.6	第1種	千葉県
66	80	多古町	牛尾	I 類型	66.6	○	71.1	68.7	83.0	155	67.1	無指定	NAA
67	81	芝山町	小池	I 類型	76.4	×	80.2	78.2	92.1	172	77.5	第1種	千葉県
68	82	芝山町	芝山	I 類型	67.0	○	71.2	69.2	85.4	152	67.6	第1種	NAA
69	83	芝山町	芝山町役場	I 類型	69.5	○	73.6	71.6	86.8	152	70.4	第1種	芝山町
70	84	芝山町	芝山集会場	I 類型	75.3	×	79.2	77.4	94.7	163	76.5	第1種	芝山町
71	85	横芝光町	牛熊	I 類型	67.9	○	73.0	68.5	85.5	231	68.3	無指定	千葉県
72	86	横芝光町	中台(千葉県)	I 類型	74.5	×	77.1	76.6	90.5	162	75.7	第1種	千葉県
73	87	横芝光町	中台(NAA)	I 類型	70.6	×	75.2	72.3	87.4	168	70.9	第1種	NAA
74	88	横芝光町	中台(横芝光町)	I 類型	75.5	×	78.3	77.4	90.7	167	76.3	第1種	横芝光町
75	89	横芝光町	宝米	I 類型	64.2	○	69.8	68.0	80.7	110	64.1	無指定	千葉県
76	90	横芝光町	大総	I 類型	67.5	○	71.1	68.0	83.6	222	67.5	無指定	NAA
77	91	山武市	山室	I 類型	66.0	○	70.0	67.9	80.4	167	66.8	無指定	NAA
78	92	横芝光町	長倉	I 類型	70.0	○	74.7	70.5	84.8	225	70.5	無指定	千葉県
79	93	芝山町	牧野西	I 類型	62.0	○	66.4	67.8	83.7	64	63.1	無指定	芝山町
80	94	山武市	八田	I 類型	72.6	×	75.6	73.4	86.9	205	73.5	第1種	千葉県
81	95	山武市	古和	I 類型	62.7	○	67.3	65.3	77.2	139	63.4	無指定	千葉県
82	96	横芝光町	横芝	I 類型	66.2	○	70.6	67.7	82.9	174	66.5	無指定	NAA
83	97	山武市	蕪木	I 類型	65.2	○	69.3	67.2	80.1	163	66.1	無指定	千葉県
84	98	芝山町	高谷	I 類型	66.9	○	71.3	67.4	84.4	231	67.7	無指定	芝山町
85	99	山武市	松尾	I 類型	68.2	○	71.9	70.4	82.1	154	69.2	無指定	NAA
86	##	山武市	松尾出張所	I 類型	68.5	○	71.8	70.7	81.9	155	68.9	無指定	山武市
87	##	山武市	上横地	I 類型	59.7	○	64.1	62.4	77.1	142	60.9	無指定	山武市
88	##	横芝光町	上塚	I 類型	65.9	○	70.3	67.1	84.8	184	66.3	無指定	NAA
89	##	山武市	蓮沼	I 類型	68.2	○	71.3	69.6	83.4	186	68.9	無指定	NAA
90	##	山武市	木戸	I 類型	63.9	○	67.4	66.2	78.5	155	65.0	無指定	千葉県
環境基準適合局数					56								
環境基準非適合局数					29								
適用除外局数(16L局を含む)					5								
計					90								
環境基準適合率(%)					65.9%								

(注) 環境基準類型は、航空機騒音に係る環境基準の地域類型指定である千葉県告示第695号(53年8月29日)
(平成13年5月11日改正:千葉県告示第592号)に定めた地域の類型I、IIをいう。

環境基準I 類型 70WECPNL以下

環境基準II 類型 75WECPNL以下

※1 環境基準適合状況の評価は年平均で行う。

※2 土室局(千葉県)は、平成21年4月に移設しているため、20年度との比較対象外。

※3 16L局は平成20年11月から、B滑走路の延伸に伴い、旧測定局から北へ約670m移設を行った。
このため、平成20年度は年間値及び環境基準の適合状況の評価を行っていない。

「航空機騒音健康影響調査」結果について

1. 調査主体

財団法人成田空港周辺地域共生財団
(株式会社アクト音響振動調査事務所へ委託)

2. 調査目的

成田空港の航空機騒音が地域住民の健康に及ぼす影響について、科学的に調査・分析を行うことにより、その現状を把握し、今後の空港と地域の共生関係の構築のための資料とする。

3. 調査概要

本調査は、当財団が設置した「航空機騒音健康影響調査委員会」の指導のもとに実施した。

健康影響の範囲は、①うるささや生活妨害及びそれらに起因する不快感等の「感覚的影響」②情緒不安定や抑うつ傾向等の「情緒的影響」③消化器系や循環器系の疾病、高血圧等の「身体的影響」である。

調査には、感覚的影響調査票(直筆)と情緒的・身体的影響[THI]調査票(問診調査)を用いて、平成11年度・12年度にアンケート方式の訪問調査を行った。

調査対象地域は、空港周辺地域と対照地域(山武町)とした。

調査対象者は、80歳未満の成人女性から無作為に1969人を抽出し、1326票(67%)の回収を得た。

4. 調査結果の評価

①「感覚的影響」調査では、うるささや生活妨害等について、A滑走路周辺騒音地域で、明確に自覚されており、騒音の程度に対応してうるささ等の反応も増大しているとされた。

②「情緒的・身体的影響」調査では、A滑走路周辺騒音地域と対照地域間では統計的に有意な差は認められなかった。

なお、騒音暴露のレベルが最も高い地域と対照地域間で情緒的健康に関する尺度等の一部に統計的な有意な差が認められたが、その得点上昇は極めてわずかであった。

このことから、情緒的な影響を示唆する自覚症状の項目の一部に統計的に有意な差が認められるものの、調査時点では、自覚症状として顕在化しているとは言えないとの評価がなされた。

学校等の防音工事について

空港周辺の教育施設における騒音防止対策事業の助成については、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」第5条に基づき、空港設置者である空港会社が実施しています。

山武市においては、旧松尾町8校、旧蓮沼村4校、旧山武町1校で実施済みです。

【参考】山武市の学校等防音工事の実施状況

昭和49年	松尾中、豊岡小（旧松尾町）
昭和50年	大平小、松尾小、松尾高（旧松尾町）
昭和51年	豊岡保、大平保（旧松尾町）
昭和52年	松尾保（旧松尾町）、蓮沼小（旧蓮沼村）
昭和53年	蓮沼中、蓮沼保（旧蓮沼村）
昭和54年	蓮沼幼（旧蓮沼村）
平成6年	睦岡小北分校（旧山武町）

学校等の騒音防止工事の助成

N A A は、騒防法第 5 条に基づき、地方公共団体その他の者が航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するため、学校等の施設について必要な工事を行うときは、その費用の全部又は一部を補助する。

(1) 補助対象施設 [法第 5 条, 施行令第 4 条]

- ・ 小学校, 中学校, 高等学校, 幼稚園, 高等専門学校, 養護学校 等
- ・ 患者 20 人以上の収容施設を有する病院, 6 人以上の患者の収容施設を有する診療所
- ・ 保育所, 知的障害児施設, 知的障害児通園施設, 身体障害者授産施設, 身体障害者福祉センター, 乳児院, 特別養護老人ホーム 等

(2) 補助対象範囲 [航空機の騒音の強度及びひん度に関する告示]

航空機の騒音の強度及びひん度が一定基準以上であるもの。

(学校) 1 授業単位時間 (50 分) に 70 dB 以上の騒音が 10 回以上又は 80 dB 以上の騒音が 5 回以上

(幼稚園・保育所) 1 時間内に 70 dB 以上の騒音が 12 回以上又は 80 dB 以上の騒音が 6 回以上

(病院・診療所) 8 時から 18 時までの任意の 1 時間内に 70 dB 以上の騒音が 3 回以上

(3) 補助割合 [施行令第 3 条, 教育施設等に係る騒音防止工事に対する補助を減ずる割合]

- ・ 原則として、10 分の 10。ただし、補助に係る工事が、補助を受ける者を利することとなるときは、その利する限度において補助の割合が減ぜられる。